

小田原市子育て政策課所管業務委託事業者選定委員会

報 告 書

平成23年8月4日

小田原市子育て政策課所管業務委託事業者選定委員会

平成23年8月4日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市子育て政策課所管業務委託事業者選定委員会
委員長 福川 須美

小田原市子育て政策課所管業務委託事業者の優先交渉権者の選定について（報告）

小田原駅西口近くに、本年10月に開設を予定している(仮称)駅近子育て支援センターをはじめ、小田原市の子育て支援事業である既存のファミリー・サポート・センター及び子育て支援センターの一層の充実を図るべく、各業務の運営委託事業者を公募しておりましたが、事業者の優先交渉権者を次の通り選定したので報告します。

1 優先交渉権者及び選定理由

(1) 小田原市ファミリー・サポート・センター

- ア 優先交渉権者 社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会
- イ 得点 741点
- ウ 選定理由

小田原市ファミリー・サポート・センター事業者の選定にあたっては、4団体から応募があり、具体的な提案がありました。

事業計画書及びヒアリングを基に事業者ごとに評価を行い、選定委員会委員5名の合計点の最上位であった、社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会を優先交渉権者として選定しました。

社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会からは、介護サービス事業等の地域における社会福祉事業への取組やボランティアセンターの組織運営など地域ネットワークの実績をベースとして、地域社会福祉活動と密接にリンクさせた事業提案がなされました。

本提案は、現在小田原市が推進している、地域住民による支え合いの福祉施策であるケアタウン構想の方向性とも合致し、新たな支援体制の拡大が期待できるとともに、福祉事業に対する実績の観点でも安定性の高い事業者であるため、総合的に見て他団体より優れていました。

なお、本事業は依頼会員と支援会員の相互援助活動を促進するもので、依頼会員の依頼内容を的確に捉えるとともに、常に支援会員の特性を把握し、信頼と経験を

基に的確なマッチングを行うことが求められることから、事業者が代わることにより、一時的にせよ利用者側に戸惑いが発生することが懸念されるものです。小田原市社会福祉協議会には、サービス低下を防ぐために、早急に体制整備を図るとともに、前事業者より十分な引継ぎを受けるなどして、確実に事業が進められるよう、当選定委員会として意見を付するものです。

(2) マロニエ子育て支援センター

ア 優先交渉権者 学校法人 小田原女子短期大学

イ 得点 1099点

ウ 選定理由

マロニエ子育て支援センター事業者の選定にあたっては、4団体から応募があり、具体的な提案がありました。

事業計画書及びヒアリングを基に事業者ごとに評価を行い、選定委員会委員5名の合計点の最上位であった、学校法人 小田原女子短期大学を優先交渉権者として選定しました。

学校法人 小田原女子短期大学は、保育士養成や食物栄養学に長年携わってきた実績をベースに、子育て支援センター事業全般に渡って、教員や関係専門職員による、子育てアドバイザーへのスーパーバイズ体制や、学生によるボランティア派遣等の学校カリキュラムとの連携を密にした事業提案がなされました。また、地域支援についても、地域団体や商業者などとの連携も視野に入れた意欲的な取組みの提案がなされました。これらの提案は、利用者数が大変多く、また、センター型の子育て支援センターとして高い機能と、充実した地域支援体制が求められているマロニエに最適な優れた提案であり、今後の事業展開の可能性と日常的な利用者サービスの向上が合わせて期待できるものでした。

(3) (仮称) 駅近子育て支援センター

ア 優先交渉権者 有限会社 ぎんが邑R I V総合研究所

イ 得点 887点

ウ 選定理由

(仮称) 駅近子育て支援センター事業者の選定にあたっては、5団体から応募があり、具体的な提案がありました。

事業計画書及びヒアリングを基に事業者ごとに評価を行い、選定委員会委員5名の合計点の最上位であった、有限会社 ぎんが邑R I V総合研究所を優先交渉権者として選定しました。

有限会社 ぎんが邑R I V総合研究所は、市内で届出保育施設の運営や民間ベースでの子育てひろばを運営するなど広く子育て支援事業を展開する事業者で、昨年度

からは城山子育てひろばを受託しています。今回のプロポーザルでは、それらの経験を活かし、ひろば運営や相談対応といった基礎的な機能を踏まえた上で、利用者参加による情報発信やそれを母体にした交流促進など、これまでになかった多様な社会資源を生かした支援体制の提案がなされました。(仮称) 駅近子育て支援センターは、中心市街地に初めてできる子育て支援センターとして着目されていることもあり、既存のひろばや相談等の機能はもとより、今日的な利用者ニーズや施策の方向にも合致した本提案は、新設施設の事業内容として非常に期待が持てるものです。

(4) いずみ子育て支援センター

ア 優先交渉権者 社会福祉法人 新生会

イ 得点 867点

ウ 選定理由

いずみ子育て支援センター事業者の選定にあたっては、4団体から応募があり、具体的な提案がありました。

事業計画書及びヒアリングを基に事業者ごとに評価を行い、選定委員会委員5名の合計点の最上位であった、社会福祉法人 新生会を優先交渉権者として選定しました。

社会福祉法人 新生会は、県内で数多くの子育て支援センターの運営に携わっており、本市においては、平成9年から子育て支援センター事業を受託し、堅実に業務運営を遂行してきました。今回のプロポーザルでは、これまでの運営実績をベースとして、ひろば運営、相談事業を始めとする子育て支援センターの基本機能を大切にしつつ、父親の育児参加を促進するイベントなど新たな視点を含む提案がなされました。いずみ子育て支援センターは、本市初の常設子育てひろばを持つ支援センターであり、住宅地域で地域に根ざしたサービス提供と、土曜開設がその特徴であることから、子育て支援センターとしてのベーシックな機能を基盤に土曜日の父親向けイベント開催という施設の特徴を最大限に生かした本提案は、本子育て支援センターの運営に最適であると考えます。

(5) こゆるぎ子育て支援センター

ア 優先交渉権者 社会福祉法人 新生会

イ 得点 866点

ウ 選定理由

こゆるぎ子育て支援センター事業者の選定にあたっては、4団体から応募があり、具体的な提案がありました。

事業計画書及びヒアリングを基に事業者ごとに評価を行い、選定委員会委員5名の合計点の最上位であった、社会福祉法人 新生会を優先交渉権者として選定しました。

た。

社会福祉法人 新生会は、県内で数多くの子育て支援センターの運営に携わっており、本市においては、平成9年から子育て支援センター事業を受託し、堅実に業務運営を遂行してきました。今回のプロポーザルでは、いずみ子育て支援センターと同様、ひろば、相談を始めとする子育て支援センターの基本機能を大切にしつつ、週3日開催という規模に対応するためのローテーション配置や、立地的な特徴などにも配慮した細やかな提案がなされました。こゆるぎ子育て支援センターは、当該地域住民がサービス対象者の中心であり、子育て支援センター開設日以外の施設の利用も視野に入れながら運営していく必要があることから、子育て支援センターとしての基本機能を堅実に確保し、地域性にも細やかに配慮した本提案は、本市子育て支援センターの運営に最適であると考えます。

2 選定委員会名簿

役職	氏名	備考
委員長	福川 須美	駒沢女子短期大学教授
副委員長	小澤 治枝	小田原市民生委員・児童委員協議会児童部会長
委員	布施 眞子	公募市民
委員	川久保 孝	小田原市子ども青少年部長
委員	篠原 祐子	小田原市子ども青少年部副部長

3 小田原市子育て政策課所管業務委託事業者公募の経緯

(1) 小田原市子育て政策課所管業務委託事業者選定委員会要綱制定 4月1日

(2) 第1回選定委員会(公開) 5月31日

- ア 公募要領について
- イ 選定方針(評価)について
- ウ 今後のスケジュールについて
- エ その他

(3) 公募要領の配布・質問受付 6月6日～6月24日

- ア 小田原市ホームページに掲載
- イ 子育て政策課窓口配布

(4) 公募受付 6月6日～6月30日

(5) 第2回選定委員会(非公開) 7月27日

- ア ヒアリング
- イ 採点について
- ウ 審査
- エ 報告書の作成について
- オ その他

4 審査方法

管理運営方針に基づき、審査項目を設定し配点を定めた。(別紙評価の視点のとおり)
選定委員5名の合計点の最上位を優先交渉権者とする事とした。

5 応募の状況

- | | |
|----------------------|------|
| (1) ファミリー・サポート・センター | 4 法人 |
| (2) マロニエ子育て支援センター | 4 法人 |
| (3) (仮称) 駅近子育て支援センター | 5 法人 |
| (4) いずみ子育て支援センター | 4 法人 |
| (5) こゆるぎ子育て支援センター | 4 法人 |